

平成30年 第16回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成30年10月19日(金) 開始時刻 午後3時00分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 水越教育長, 大場委員, 伊藤(一)委員, 清島委員, 伊藤(三)委員
- 4 説明員 菊池教育次長, 栗原学校教育担当次長, 秋山教育企画課長, 富山総務担当主幹, 猪瀬学校管理課長, 鈴木学校教育課長, 増山学校教育課主幹(児童虐待対策担当), 荒木学校健康課長, 松本文化課長, 掛布スポーツ振興課長, 荒井国体推進課長, 田中教育センター所長
- 5 書記 田上課長補佐, 横塚総務担当副主幹, 本田係長, 渡邊総括, 分田主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第40号 平成31(2019)年度教育委員会当初予算編成方針について
 - 議案第41号 指定管理候補者の選定について
 - 議案第42号 平成31(2019)年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について
 - (2) 報告事項
 - 報告第60号 教育行政相談の内容と対応について
 - 報告第61号 要支援児童健全育成事業における新規施設の開設について
 - 報告第62号 学校等事件・事故について
 - (3) その他
 - ① 人材かがやきセンター主催講座(前期)の実施状況について
 - ② 「第7回南としょかん祭」の開催について
 - ③ 宇都宮城址まつり伝統文化と歴史の祭典の開催について
 - ④ 第41回宇都宮市小学校特別支援学級合同収穫祭の開催について
- 8 議事の内容

教育長 定刻となったので、まずご報告する。
伊藤三千代委員においては、10月1日に、市長から教育委員としての任命事例を受けられた。
魅力ある学校づくり地域協議会など、学校教育に関わる様々な現場でご活躍された経験を活かし、本市教育行政の発展にお力添えをいただきたい。
それでは、伊藤委員より一言、ごあいさつをいただきたく願います。

伊藤(三)委員 これまで、行政の方々の力添えを受けながら地域で活動させていただいた。その経験が少しでも役に立てばと思う。ご指導よろしく願います。

教育長 ただいまから、平成30年第16回宇都宮市教育委員会を開会する。
本日の会議録署名委員は大場委員、伊藤一委員とする。
平成30年第15回教育委員会の会議録についてご意見などあるか。
(特になし、全員了承)
それでは、大場委員、清島委員にそれぞれ署名をお願いします。
(会議録に署名)

教育長 本日の議事に入る前に、委員の議席を決定する必要がある。
議席の決定について、制度の説明をお願いします。

教育企画課長 **【説明要旨】**
○ 宇都宮市教育委員会会議規則第4条に、「委員の議席の決定は、教育長の指定又は抽選により行うものとする。」と定められていることから、いずれかの方法で決定することとなる。

教育長 ただいまの説明のとおり、議席の決定には、教育長の指定と抽選の二通りの方法があるが、いかがか。

大場委員 教育長指定でよいのではないか。

教育長 ただいま、教育長指定とご発言いただいたが、よろしいか。
(全員賛成)

教育長 それでは、議席の指定を行う。議席については、「1番 水越」、「2番 大場委員」、「3番 伊藤一委員」、「4番 清島委員」、「5番 伊藤三千代委員」とする。

教育長 それでは、本日の議事に入る。
報告第60号、報告第62号は、「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。
(全員賛成)

教育長 全員賛成なので、これについては非公開とする。

教育長 それでは、審議事項に入る。
議案第40号 平成31(2019)年度教育委員会当初予算編成方針について説明願う。

総務担当主幹

【説明要旨】

○本市の「平成31年度当初予算編成方針」に基づき、「平成31年度教育委員会当初予算編成方針」を決定する。

○基本的な考え方

- ・教育委員会では、「第2次学校教育推進計画」や「第3次地域教育推進計画」等の各種計画の着実な推進とともに、投資的経費の主なものとして、新設小学校や体育施設の大型建設事業に着手しているところであり、これらを踏まえた行政資源の再配分が必要となる。
- ・予算編成にあたっては、課題の緊急性や重要性、事業実施による費用効果を見極めながら、既存の施設・事業を抜本的に見直し、創意工夫しながら、新たな取組が着実に実現できるよう、真に必要な経費の積算に取り組む。

○取組方針

- ・小学校英語・道徳の教科化をはじめとする児童生徒への指導体制の充実、児童生徒の郷土愛の育成、情報社会を主体的に生き抜く子どもの育成、スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実、不登校への対応などに取り組む。
- ・新設小学校の平成33年4月の開校に向けて施設整備を着実に進めていくとともに、複式学級が見込まれる学校への対応や、学校施設の長寿命化を含めた老朽化対策や学校トイレの洋式化、ICT機器の整備などに計画的に取り組む。
- ・部活動指導員の一層の充実に取り組む。
- ・子どもの家等事業については、施設の計画的な整備など、運営の充実を図るとともに、持続可能な放課後における児童の居場所となるよう事業のあり方について検討を進める。
- ・美術館の改修や北西部地域体育施設の整備、国体競技会場施設の整備・改修など、計画的な文化・スポーツ施設の整備に取り組む。
- ・市民共有の「地域の宝」を守る「(仮)市民遺産制度」の仕組みづくりや日本遺産に認定された大谷石文化の周知啓発事業などに取り組む。
- ・国・県支出金の積極的な導入や、収納対策の強化、自主財源等の確保など、財源確保の徹底を図る。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤(一)委員

乗り入れ授業の実施数はどのように推移しているのか。

学校教育課長

実施数に特に増減はない。平成20年度から全校で実施しているが、当初の目的である相互理解が図られていることを、アンケートから確認できている。

大場委員

財源確保の徹底について、国・県支出金の積極的な導入とあるが、教育委員会の予算の何パーセントぐらいを占めるものなのか。

総務担当主幹

平成30年度は、9.7%であった。大型の施設整備の有無により変わってくる。

伊藤(一)委員

スクールソーシャルワーカーによる支援の充実とあるが、スクールロイヤーの話も出ている中で、余地を残しておいていただきたいため、ソーシャルワーカーの次に「など」を入れていただけないか。

教育長

文脈としては、取組内容の例示の1つである。委員の提案については検討したい。

清島委員	財源確保の徹底について、使用料・手数料とあるが、対象は、教育委員会関係の施設におけるものか。滞納が多いのか。
スポーツ振興課長	教育委員会関係の施設におけるものであり、概ね適切に支払われている。現状では、高額滞納者はいない。
教育長	それでは、議案第40号を決定してよろしいか。 (全員了承)
教育長	議案第40号を決定する。
教育長	議案第41号 指定管理候補者の選定について説明願う。
総務担当主幹	<p>【説明要旨】</p> <p>○平成31年度に指定管理者を更新する施設の候補者を選定する。</p> <p>○対象施設と指定管理候補者は下記のとおり。</p> <p>①森林公園，自然休養村管理センター，サイクリングターミナル →宇森・サイクル・恵・ウイズ共同事業体</p> <p>②体育施設3施設（スケートセンター，陽南プール，駅東公園プール） →株式会社オーエンス</p> <p>③文化会館 →公益財団法人うつのみや文化創造財団</p> <p>④体育施設18施設（市体育館，明保野体育館，市サッカー場 等） →公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団</p> <p>○12月市議会にて関係議案を提案し，指定管理者の指定を行い，平成31年4月から指定管理者による施設の管理運営を行う予定となる。</p>
教育長	説明は以上だが，質疑などはあるか。
大場委員	美術館についてはどうか。
文化課	文化会館と美術館では指定の年限が異なる。美術館では別途指定管理をしており，5年毎に更新をしている。
伊藤(三)委員	森林公園を利用したが，非常に古い建物があつた。そこも含めて管理をしているのか。
スポーツ振興課長	森林公園とサイクリングターミナルの施設は一体的に管理をしている。老朽化が進んでいる部分もあるが，現施設の状態で活用していただくことになっている。
伊藤(一)委員	危険性はないのか。
スポーツ振興課長	利用者の安全は確保している。
伊藤(三)委員	宿泊施設の年間利用者数はどのくらいか。
スポーツ振興課長	スポーツ振興課では森林公園内のサイクリングターミナルのみを所管・把握しており，自然休養村の所管課は，公園管理課である。サイクリングターミナルの平成29年度利用者は，約8,700人であつた。
教育長	それでは，議案第41号を決定してよろしいか。 (全員了承)
教育長	議案第41号を決定する。

教育長

議案第42号 平成31(2019)年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

○県の異動方針を基に、市としての異動にかかる基本的な考え方を決定する。

○基本方針

- ①学校組織の活性化を図るため、異動希望の有無にかかわらず、全市的視野での異動を推進し、適材適所の配置に努める。
- ②多様な職務経験を通じて効果的な職能成長が図られるよう、地域や校種間及び特別支援学級との人事交流の推進など、人材の育成を重視した教員配置に努める。
- ③自主的、自律的な学校運営体制の確立に向け、次代の学校経営を担う人材の育成を目指すとともに、高い識見を有し、優れた指導力を発揮できる人材を管理職者として登用し、地域や学校の実情に応じた配置に努める。
- ④教職員の世代交代を踏まえ、清新で活気に満ちた職場づくりが推進されるよう、教職員組織の年齢構成を考慮した教職員の配置に努める。
- ⑤学校経営ビジョンの具現化と特色ある学校づくりを推進するため、教職員の特性を考慮した配置に努める。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤(一)委員

小中の人事交流について、どの程度の実績があるのか。

学校教育課長

小中学校交流については、一桁の数である。積極的に進めたい一方で、免許の問題があり難しい。本人の希望だけではなく、資質や力を見て異動配慮をしている。

伊藤(一)委員

例えば、小学校で上手く学校経営している校長を、課題のある中学校に異動させるなど、思い切ったことをやるのであれば、小中の人事交流の推進にあたって、それなりに考えないとならないのではないか。

学校教育課長

全体の数から見ると一部ではあるが、毎年2名程、管理職の小中交流として、小学校から中学校に管理職が異動しているところである。

清島委員

「広域にわたる人事の交流」や「へき地教育」という言葉があるが、どういう異動がなされているのか。

学校教育課長

「へき地」については通勤の問題があるため、本人の希望で運用しており、近年での事例はないが、4～5年に一度は、経験を積みたいと手を挙げる者もいる。また、特別支援教育の振興として、県の特別支援学校で1年間研修を積み、本市に戻って特別支援学級の担任になることや、県立学校から専門性をもった教員が本市に来て、教員とともに指導にあたるということで、県との交流を進めている。

「広域」については、他市町、他の教育事務所との連携を進めている。県も2市町で経験を積むことを推進しており、様々な環境で教育実践を積むことは重要であるという認識で進めている。

教育長

それでは、議案第42号を決定してよろしいか。

(全員了承)

教育長

議案第42号を決定する。

教育長

次に、報告事項に入る。

報告第61号 要支援児童健全育成事業における新規施設の開設について説明願う。

児童虐待対策担当主幹

【説明要旨】

○平成29年度から本市単独事業として進めてきた要支援児童健全育成事業について、これまで事業を実施してきた「月の家」に加え、9月から新たに1施設「もうひとつの家アット・ホームきよはら」を開設し、市内2カ所での実施となった。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤(一)委員

良い施設である。東西で充実させて、支援の必要な児童を助けていただきたい。

教育長

それでは、報告第61号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第61号を承認する。

教育長

次に、「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いします。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

○ 報告第60号「教育行政相談の内容と対応について」

⇒ 承認

○ 報告第62号「学校等事件・事故について」

⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長

その他委員の皆さまから何かご意見などあるか。

(特になし)

教育長

最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

事務局

連絡事項説明（教育企画課長補佐）

● 今後の会議等の日程について

- ・ 11月16日（金） 午後1時30分～ 定例会
定例会後 教育施設視察

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後 4 時 3 4 分

署名委員

署名委員
